

# 美化センターへのごみの直接持ち込みの有料化と粗大ごみの戸別収集の開始について

令和8年10月1日から、美化センターへのごみの直接持ち込みの有料化と粗大ごみの戸別収集が開始されます。内容は以下の通りとなりますので、ご承知くださいますようお願いいたします。

## 美化センターへのごみの直接持ち込みの有料化

- 美化センターへごみを直接持ち込む場合、処理手数料をお支払いいただきます。
- 処理手数料は、30kgまで330円（税込）です。30kgを超える場合は10kgごとに110円（税込）が加算されます。
- 処理困難品は、上記の処理手数料に下記表の料金が加算されます。

| 品 目             | 加算額（税込）  |
|-----------------|----------|
| スプリング入りマットレス    | 3,850円／枚 |
| フロンガス使用製品（除湿器等） | 3,300円／台 |
| マッサージチェア        | 550円／台   |
| ソファ             | 550円／脚   |
| オルガン            | 550円／脚   |

- 剪定枝の無料での引き取りは現在検討中です。無料での引き取りができるようになりましたら別途お知らせします。

## 粗大ごみの戸別収集の開始

粗大ごみのステーション収集の代わりに、玄関先まで出向いて粗大ごみを回収する戸別収集を開始します。

＜対象となるもの＞

- 家庭で使用していた粗大ごみ、総重量100キログラム以下

＜手数料＞

- 1回につき2,200円
- 処理困難品がある場合は、上記表の料金が加算されます。

＜申込方法＞

- 美化センター（☎992-3210）へ電話で申し込み
- オンラインフォームで申し込み



＜市公式ウェブサイト＞

美化センターなどへの直接搬入ごみの有料化および粗大ごみの収集方法の変更

問合せ  
生活環境課  
電話：995－1816